

# 松伏・田島地区の都市計画等原案に係る縦覧のお知らせ

問合せ：新市街地整備課 新市街地整備・公園担当 ☎ 991-1803  
 まちづくり整備課 下水道担当 ☎ 991-1844

松伏・田島地区の都市計画等の変更案を作成するにあたり、皆様のご意見をいただくため、原案の縦覧及び意見書の受付、公聴会の開催を次のとおり行います。

## 【都市計画等の原案の縦覧】

■期間/7月3日(火)～17日(火) (土・日曜日及び祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

■場所/新市街地整備課(〒343-0192 松伏町大字松伏2424)

※町ホームページでもご覧いただけます。

都市計画等の変更原案		公述申出書・意見書を提出できる方及び方法	
①	準防火地域	松伏町内に住所を有する個人及び法人	①・②公聴会で意見を述べたい方は、公述申出書を7月17日(火)午後5時15分までに新市街地整備課に持参又は郵送(必着)で提出
②	下水道		
③	白地地域の建築形態規制	対象区域(地区計画区域)に土地を所有する方、利害関係のある方	③・④意見書を7月24日(火)午後5時15分までに新市街地整備課に持参又は郵送(必着)で提出
④	地区計画		



## 【公聴会開催のお知らせ】

■日時/7月26日(木) 午前10時～ ■場所/役場本庁舎201会議室

※公述申出書の提出がない場合は、公聴会は中止となります。

中止の場合は町ホームページでお知らせします。

### 町長コラム

## 迷惑な騒音行為には愛情の110番を！



鈴木 勝

なぞかけ「暴走族と掛けまして、蚊と解く、その心は？夏に現れて、耳うるさく、睡眠の妨げをする」

夏が近づくと、ある落語家のことば遊びを思い出します。最近、夏場に限らず、冬場にも自己主張している若者もいます。

心理学的には、夜間の暴走行為は、自分の存在を世の中の人々に示すための行為であり、今自分はここにいるよ、と主張しているものと言われています。

自己主張することは、悪いことではなく、成長過程においては、重要なことだと考えます。どのような時に、どのような場所で、どのような機会

において、自己主張するかを学ぶためには、家族や地域の方、成長過程で関わる方々から、ほめられることだけでなく、時には叱られることなどにより愛情をたくさん注いでいただく必要があると考えます。

暴走行為を行う若者は、たくさんの愛情を欲しがっているのかもしれませんが。皆さんが、うるさい、迷惑だなどと感じたときは、すぐに警察に連絡してください。そして、他人に迷惑をかけることなく、何か夢中になれるものを探し、違う方法で自己主張できるよう、皆さんからの110番という愛情を届けましょう！